

---

第6回江府町議会9月定例会会議録（第3日）

令和4年9月28日（水曜日）

---

議事日程

- 日程第1 議案第55号 令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第56号 令和3年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第57号 令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第58号 令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第59号 令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第60号 令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第61号 令和3年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第62号 令和3年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第63号 令和3年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第64号 令和3年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第65号 令和3年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第66号 令和3年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第67号 令和3年度江府町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第68号 令和3年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定について

- 日程第15 議案第69号 江府町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第70号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第17 議案第71号 旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事請負契約の締結について
- 日程第18 議案第72号 令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第19 議案第73号 令和4年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第74号 令和4年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第75号 令和4年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第76号 令和4年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第77号 令和4年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第78号 令和4年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第79号 令和4年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第80号 令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第81号 令和4年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第82号 令和4年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第83号 令和4年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）
- 日程第30 陳情第9号 中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情
- 日程第31 陳情第10号 地方財政の充実・強化を求める陳情  
（追加提出議案）
- 日程第32 議案第84号 江府町移住促進住宅整備事業契約の締結について
- 日程第33 議案第85号 除雪車購入契約の締結について
- 日程第34 議案第86号 令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）

- 日程第35 議案第87号 江府町教育委員の任命について  
日程第36 発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について  
日程第37 発議第6号 肥料・飼料価格高騰対策を求める意見書提出について  
日程第38 決議第1号 加藤周二議員に対する問責決議について  
日程第39 閉会中継続調査について（議会運営委員会）  
日程第40 閉会中継続調査について（総務経済常任委員会）  
日程第41 閉会中継続調査について（教育民生常任委員会）  
日程第42 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

---

欠席議員（なし）

---

欠員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 松井英樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白石祐治	副町長 .....	八幡徳弘
教育長 .....	富田敦司	総務課長 .....	生田志保
住民生活課長 .....	松原順二	産業建設課長 .....	末次義晃
教育課長 .....	加藤邦樹	会計管理者 .....	藤原靖
学事担当課長 .....	谷田孝之		

---

午前10時00分開議

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は9名です。

地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和4年第6回江府町議会9月定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明、質疑は終わっております。討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

---

日程第1 議案第55号

○議長（三好 晋也君） 日程第1、議案第55号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

一般会計決算特別委員会から、審査報告書の説明を求めます。

一般会計決算特別委員会委員長、川端登志一君。

○江府町一般会計決算特別委員会委員長（川端登志一君） 一般会計の審査の報告をいたします。

報告書

1. 事件名

(1) 令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について

2. 事件の内容 決算審査

3. 審査の報告 令和4年9月12日、第6回江府町議会9月定例会（第1日）において付託された上記決算について、令和4年9月14日、15日、16日委員会を開催して審査した。

4. 決定及びその理由 本件について認定する。

5. 少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

令和4年9月28日

江府町議会一般会計決算特別委員会

委員長 川端 登志一

江府町議会議長 三好 晋也 様

令和3年度一般会計決算特別委員会参考意見

令和3年度一般会計は歳出が、44億5,666万円であり、前年比で5.5%減少している。歳入は48億8,992万円であり、0.5%の減少となっている。令和3年度決算における実質公債費比率は13.5%となり令和2年度より0.1%減少し、早期健全化基準とされる25%をかなり下回っている。人口減少時代における安心安全の町づくりに向け、福祉や防災対策における投資は十分可能である。しかしながら、経常収支比率は80.9%で前年より5.2%減少したとはいえ、引き続き財政の硬直化を示している。将来の大型事業を見据え、新庁舎の活用と住民サービス向上に向け確かな財政運営に努力されたい。また、ふるさと納税が飛躍的に伸びており、令和3年度の寄付額は約4億8,000万円であり、伸び率は県内で第一位であり必要経費を差し引いた約2億9,500万円が町の基金となっている。このことは、担当課をはじめ全職員、全町民の熱意の賜物である。今後においても従前にも増して一層真摯に本事業に取り組まされたい。

総務課

(1) 福利厚生においてストレスチェックを受けた職員は85名であり、これは全職員の約半数である。すべての職員が受診するよう努められたい。

(2) 新庁舎玄関前の横断歩道については、交通安全推進規範の起点としてあるべき姿を顕示されたい。

(3) ふるさと納税の返礼品は地元天然水が人気であるが、品物に加え体験事業など「事」を取り入れた事業展開も考慮されたい。

(4) 役場の職員で構成される消防第2分団は、団員20名中7名が町外在住である。いかなる有難の際にも万全の対応がとれるよう的確なシステムを構築されたい。また団員の募集や勧誘についても鋭意進められたい。

農業委員会

(1) 集積意向調査において集落営農の必要性が高まっている。新規の組織作りと事業の維持継続に努力されたい。

産業建設課

(1) 令和3年度の梨(新甘泉)の栽培は、おおむね順調であった。収穫量は前年比8.3%増の2.4トンであり売上高においては21.7%増の185万円であった。今後においても着実な生育と収量増を期待すると共に町特産品の一つとなるよう努力されたい。

(2) もち米やそばを自家栽培し食用としたいとする町民のために、乾燥や製粉の出来る設備を

整え少量生産者の営農意欲に鋭意応えられたい。

(3) 農業再生協議会補助事業において、水稻時期作応援交付金を他町にさきがけ実施した。このことにより次年度における就農意欲は向上した。まずもって評価するところであるが将来不安は依然として残る。出来れば事業の継続を望むものである。

(4) 下安井から舟場間の道路建設は、地元集落の永年の念願である。災害時に於いては住民の安心安全に大いに貢献するものである。関係町と協議して早期の事業化を実現されたい。

#### 住民生活課

(1) 町営交通対策としてバス6路線タクシー4台を運行している。それにより住民の移動手段は向上し生活は活性しつつあるとみるが、懸念材料として利用者数の減少がある。人口の自然減を差し引く必要はあるが、バス利用者は前年比一割減となっている。タクシーの運用と合わせ児童生徒への更なる利便性への対応や一般生活者への利用啓発など特段の努力せられたい。

(2) 移住定住促進及び空き家活用事業において、増加する空き家について空き家バンクへの登録や、その他の利活用を促進し移住定住に寄与している。特にお試し住宅の「みらい家」は移住促進に多大な効果を有すると思われるがコロナ禍もあり利用件数は少ない。今後の利用増に向け一層の努力を望むものである。

(3) 母子父子福祉事業に関しては、ひとり親支援や虐待対応など関係機関と連携を取り支援を進めている。本事業により虐待事象などの早期発見予防につながり、児童が安心して生活できることになり明るい町の礎となるものである。地道ではあるがたゆまぬ努力で引き続き精進されたい。

#### 教育委員会

(1) 幼児及び児童を抱える家族から要望の多い土曜日曜の保育園庭の開放について諸所の課題もあると予想されるが、人口問題にも関わることであるので早急に対処されたい。

(2) 学校情報通信技術環境整備事業においてICT環境の整備は重点項目である。教科書のデジタル化など教育環境の変化は目覚ましく児童生徒職員の負荷は相当と考えるが、時代の趨勢として特段の努力を望みたい。また、相反する事象として書籍や新聞を目にする割合と学力テストの正答率が比例するとの評価もあり、均等の取れた学習環境を両立されたい。

.....  
以上。

○議長(三好 晋也君) ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第 1、議案第 5 5 号、令和 3 年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について。  
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 5 5 号は、原案のとおり認定されました。

---

日程第 2 議案第 5 6 号 から 日程第 1 4 議案第 6 8 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 2、議案第 5 6 号、令和 3 年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第 1 4、議案第 6 8 号、令和 3 年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定についての 1 3 議案を一括議題とします。

特別会計決算特別委員会から、審査報告書の説明を求めます。

特別会計決算特別委員会委員長、阿部朝親君。

○江府町特別会計決算特別委員会委員長（阿部 朝親君） 失礼をいたします。

.....

報告書

1、事件名

（1）令和 3 年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

（2）令和 3 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

（3）令和 3 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について

（4）令和 3 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について

（5）令和 3 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算

認定について

- (6) 令和3年度鳥取県日野郡江府町介護老人保険施設特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 令和3年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療保険施設特別会計歳入歳出決算認定について

.....  
——誤字がありますので訂正させてください。  
.....

- (8) 令和3年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (9) 令和3年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- (10) 令和3年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- (11) 令和3年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- (12) 令和3年度江府町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
- (13) 令和3年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定について

2、事件の内容 決算審査

3、審査の報告 令和4年9月12日、第6回江府町議会9月定例会（第1日）において付託された上記決算について、令和4年9月21日に委員会を開催して審査した。

4、決定及びその理由 本件について認定する。

5、少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

令和4年9月28日

江府町議会特別会計決算特別委員会

委員長 阿部 朝親

江府町議会議長 三好 晋也 様

.....  
——おはぐりいただきまして  
.....

令和3年度特別会計決算審査意見書

住宅新築資金等貸付事業特別会計

- (1) 貸付事業はすでに終了しているが、滞納者が4名と減少しているものの滞納事務の一元化などを行い完納に努力されたい。



国民健康保険特別会計（事業勘定）

- (1) 年度末の被保険者は517人と過疎化と自営業者の減少により年々減ってきている。県全体の組織になっているが保険料は令和6年を目標に検討されているという。被保険者の一番関心の高いことであり早期に方針を示して頂くよう努力されたい。
- (2) 本町は県内では上位の受診率であるが、さらなる受診率の向上と特定保健指導の充実により医療費の抑制に努められたい。

国民健康保険特別会計（施設勘定）

- (1) 江尾診療所は、町民の安心を提供する施設として信頼も厚く、また、診療待ち時間の短縮など診療サービスの向上に努力されている。今後は休憩時間の電話の対応など、さらなる住民サービスの向上と在宅診療の推進や持続可能な施設として、スタッフの育成・確保などに努められたい。

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

- (1) 高齢化率は上昇しているが要介護認定率は下降している。居宅介護の充実など必要とするサービスの適切な提供とともに今後もフレイル予防の実施・啓発の推進に努められたい。

索道事業特別会計

- (1) 奥大山自然塾事業が本格的に開始されるが、この事業に合わせた索道事業の利活用など研究されるよう努力されたい。

簡易水道事業会計

- (1) 水は江府町の象徴であり安価な利用料で町民に提供しているが、そうしたことをもっと町民に周知する努力をし大切な資源を無駄なく有効活用されるように努められたい。
- (2) 今後、施設の老朽化に伴う改修が必要になってくるが持続可能な施設管理に努められたい。

下水道等事業会計

- (1) 今後、施設の老朽化が進んでくるが、施設管理を徹底し持続可能な管理体制を構築されたい。

.....  
以上でございます。

○議長（三好 晋也君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第2、議案第56号、令和3年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号は、原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第57号、令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号は、原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第58号、令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は、原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第59号、令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号は、原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第60号、令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は、原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第61号、令和3年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号は、原案のとおり認定されました。

日程第 8、議案第 6 2 号、令和 3 年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 6 2 号は、原案のとおり認定されました。

日程第 9、議案第 6 3 号、令和 3 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 6 3 号は、原案のとおり認定されました。

日程第 10、議案第 6 4 号、令和 3 年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 6 4 号は、原案のとおり認定されました。

日程第11、議案第65号、令和3年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号は、原案のとおり認定されました。

日程第12、議案第66号、令和3年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号は、原案のとおり認定されました。

日程第13、議案第67号、令和3年度江府町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は、原案のとおり認定されました。

日程第14、議案第68号、令和3年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 6 8 号は、原案のとおり認定されました。

---

#### 日程第 1 5 議案第 6 9 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 1 5、議案第 6 9 号、江府町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 6 9 号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第 1 6 議案第 7 0 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 1 6、議案第 7 0 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 7 0 号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第17 議案第71号

○議長（三好 晋也君） 日程第17、議案第71号、旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定によって、川端雄勇君、川端登志一君の退場を求めます。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時25分休憩

---

午前10時26分再開

○議長（三好 晋也君） 再開します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第71号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

---

午前10時27分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

---

日程第18 議案第72号 から 日程第29 議案第83号

○議長（三好 晋也君） 日程第18、議案第72号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）から、日程第29、議案第83号、令和4年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）まで、以上12議案を一括議題とします。

日程第18、議案第72号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）の討

論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第72号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

続いて、日程第19、議案第73号、令和4年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第73号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

続いて、日程第20、議案第74号、令和4年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第74号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第21、議案第75号、令和4年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。



採決を行います。

議案第75号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第22、議案第76号、令和4年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第76号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第23、議案第77号、令和4年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第77号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第24、議案第78号、令和4年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第78号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第25、議案第79号、令和4年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第79号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第26、議案第80号、令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第80号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第27、議案第81号、令和4年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第81号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 28、議案第 82号、令和 4 年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）。  
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 82号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 29、議案第 83号、令和 4 年度江府町下水道等事業会計補正予算（第 1 号）。  
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 83号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

### 日程第 30 陳情第 9 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 30、陳情第 9 号、中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情を議題といたします。

陳情書等の審査を付託した委員会の審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、阿部朝親君。

○教育民生常任委員会委員長（阿部 朝親君） 失礼します。

.....  
陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第9号)

中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情

(2) 理由 陳情内容の事実確認が立証できないため。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和4年9月28日

教育民生常任委員会委員長 阿部 朝親

江府町議会議長 三好 晋也 様

.....  
以上でございます。

○議長(三好 晋也君) 陳情第9号の質疑を行います。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(三好 晋也君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

[討論なし]

○議長(三好 晋也君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三好 晋也君) ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

.....  
日程第31 陳情第10号

○議長(三好 晋也君) 日程第31、陳情第10号、地方財政の充実・強化を求める陳情を議題といたします。

陳情書等の審査を付託した委員会の審査結果の報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長、川端登志一君。

○総務経済常任委員会委員長(川端登志一君)

## 陳情書等の審査報告

### 審査の結果

#### 1、採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第10号)

地方財政の充実・強化を求める陳情

(2) 理由 令和5年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指すことは、近年の危急的状況を鑑みれば至極当然のことと考える。よって、本案件は採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和4年9月28日

総務経済常任委員会委員長 川端登志一

江府町議会議長 三好 晋也 様

.....  
以上でございます。

○議長(三好 晋也君) 陳情第10号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(三好 晋也君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

#### 日程第32 議案第84号

○議長(三好 晋也君) これより、追加提出議案です。

日程第32、議案第84号、江府町移住促進住宅整備事業契約の締結についてを議題とします。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定によって、川端雄勇君の退

場を求めます。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

---

午前10時37分再開

○議長（三好 晋也君） 再開します。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第84号でございます。江府町移住促進住宅整備事業契約の締結についてでございます。

本案は、江府町移住促進住宅の整備、（設計・工事等含む）及び30年間の維持管理運営を含む江府町移住促進住宅整備事業について、株式会社PPPプログレス江府2022と契約を締結いたすものでございます。地方自治法第96条第1項第5号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案の詳細につきましては、担当より説明させますのでお聞き取りの上ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 松原住民生活課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 失礼いたします。議案綴りの議案第84号、江府町移住促進住宅整備事業の締結についての次のページをおはぐりいただければと思います。契約の目的、江府町移住促進住宅の整備（設計工事等含む）及び30年間の維持管理運営。2、契約の方法、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に規定されるPFI手法による公募型プロポーザル方式による選定。3、契約の金額、一金、4億1,998万481円、内消費税及び地方消費税3,761万9,954円。4、契約の相手方、鳥取県日野郡江府町大字小江尾651番地5、株式会社PPPプログレス江府2022、代表 阿河尚也でございます。こちらにつきましては、30年間の維持管理運営契約、設計、令和4年度から令和34年度まで本年度の基本設計から来年度の本格的な工事それから30年間の維持管理運営全ての経費を含んだものでございます。こちらのものにつきましては、今年の3月の当初予算で債務負担行為の議決をいただいております、その範囲内の金額で契約をさせていただくものでございます。こちらの株式会社PPPプログレス江府2022につきましては、9月13日に江府町内で法人登記を設立されております。SPC特定目的会社として、この事業のためのみに設立されたものでござい

して、資本金は100万円。出資者は5者、代表企業は合人社計画研究所でございます。そのほか構成事業者は4者。株式会社あおい総合設計様、大松建設株式会社様、こおげ建設株式会社様、株式会社かわばた様で構成させるSPCとして、この相手、このPPPプログレス江府2022と契約をさせていただくというものでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 議案第84号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第84号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時42分再開

○議長（三好 晋也君） 再開します。

### 日程第33 議案第85号

○議長（三好 晋也君） 日程第33、議案第85号、除雪車購入契約の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第85号でございます。除雪車購入契約の締結についてでございます。本案は、除雪車購入のためコマツ山陰株式会社米子支店と契約の締結をいたすものでございます。地方自治法第96条第1項第8号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。な

お、議案の詳細につきましては、担当より説明させますのでお聞き取りの上ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。議案第85号、除雪車購入契約の締結についてご説明をいたします。議案綴り1枚おはぐりいただけますでしょうか、詳細のほう記載しております。1番、契約の目的、除雪車購入でございます。今回の導入に関しましては、8トンクラスのフロントローダーでございます。バケットの容量としましては、1.5立米以上という仕様でございます。2番、契約の方法、指名競争入札。3番、契約の金額1,259万5,000円、内、消費税及び地方消費税の額114万5,000円でございます。4番、契約の相手方、鳥取県米子市流通町158番10、コマツ山陰株式会社 米子支店 支店長 川上伸一様でございます。以上、よろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 議案第85号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第85号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第34 議案第86号

○議長（三好 晋也君） 日程第34、議案第86号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第86号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）でございます。



本案は、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ5,579万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億8,330万円といたすものでございます。地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当よりご説明させていただきますので、お聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します、議案第86号についてご説明をいたします。資料は、議案綴りと別に配付しております、江府町議会本会議資料をご覧になっていただきたいと思います。すみません、資料の作りがまずくなっておりまして、表紙の次に白ページが入っておりますので、次の3ページ目をご覧ください。今回、歳入歳出それぞれ5,579万7,000円を追加いたします一般会計補正予算の概要をまとめております。歳入歳出とも補正額の主なものは、今議会初日の全員協議会で副町長からご説明しておりますけれども、地方創生推進交付金事業の採択及び交付金の決定に係るもの、それから新型コロナウイルスワクチン、オミクロン株対応の接種と小児接種の3回目に係るものでございます。まず、歳入のほうをご覧ください。一番上の地方交付税特別地方交付税1,840万円と3段目の総務費国庫補助金2,000万円、これらは、この度採択されました水を守り新たな暮らしを構築する江府町SDGs推進計画に係るものでございます。奥大山エリア環境教育拠点事業、デジタル技術普及活用事業、SDGs推進体制構築事業、3つの事業を展開してまいります。既にご説明しておりますように、この事業の経費の2分の1は交付金、それから町が負担する2分の1の内80%が特別交付税に算定されることとなっております。歳入の表の上から2番目の衛生費国庫負担金。それから、一番下の国庫補助金は新型コロナウイルスワクチン接種に掛かるものでございます。続いて、歳入についてご説明します。総務費の内、奥大山まちづくり推進費、SDGs関連イベント実施事業503万6,000円、町のSDGs推進を応援いただける著名な方の招聘ですとか、町内での啓発のためのイベントに係る経費です。続いて、再生可能エネルギー可能性調査事業1,000万円、こちらは、環境事業を推進する町としてふさわしい姿の具現化のために町内全域におきまして小水力それから太陽光発電等の可能性について調査を委託するものでございます。次の移住定住促進事業費220万円です。これは本日、全員協議会でご説明しましたとおり、今後、住まい対策を展開していくにあたりまして、まず現状を踏まえつつ空き家活用方針の検討について専門家からのアドバイスをいただこうという、走り出す一步目の経費だというふうにご理解いただければと思います。次に、DX推進事業、テレワーク環境整備支援事業300万円、これは町内外の企業が町内にお

きましてテレワークの推進を図る取組み、それから環境整備に対して補助金を交付して人流の喪失へ繋げようというものでございます。次の戸籍基本台帳費、マイナンバー取得促進事業435万6,000円です。皆様のおかげをもってマイナンバー取得率がどんどん向上しておりますが、更に向上させていただきたいということで初日の全員協議会でご説明いたしておりますマイナンバーカード取得手続きのため、役場のほうが皆様のほうに出かけていく、そういった車を導入したいレンタル経費でございます。続いて、衛生費です、保健衛生総務費、感染症対策用公用携帯購入事業7万2,000円を挙げさせていただいております。これは、昨今コロナ感染後の在宅の方への感染、健康観察等、仕組みが変わってまいりました。これまでも、ご希望の方のご相談をお受けしたり、健康観察をしたりというふうに武地医師が他にはない対応をしてきておりましたけれども、この際、専用の回線を整備して感染再拡大等に備えようというものでございます。準備が整って先生がサクサク使えるようになり次第、住民の皆さまへ電話番号を公開いたしまして、今後、在宅療養等で必要になったときに備えてまいりたいと思っております。予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費1,739万7,000円は先程申し上げましたとおり、5回目接種と小児接種に係る経費でございます。次に、農林水産業費です。農業振興費、肥料価格高騰対策事業300万円、これは昨今の肥料価格の高騰に対しまして国県と共に支援を行おうとするものです。助成額は当年の購入伝票から計算した肥料価格増加分にそれぞれ国が10分の7、県10分の1、町は独自助成として10分の1の補てんを考えております。助成の形としましては、ソバの振興の交付金と同様に農業再生協議会への補助金としたいと考えております。次の商工費でございます、商工振興費、奥大山モールリニューアル事業83万円です。こちらは、奥大山モールというのは、町の特産品をインターネット上で販売するというので設置しておるものですが、あまり利用されていない現状がございます。専門家に一新をお願いするための経費でして、町の特産品の販売方法それから見せ方、販促方法について専門家の視点での大幅な改善を図りましてしっかりと町の特産品がインターネット上で売れるようにしていきたいと考えているものでございます。次の観光費、富良野自然塾開設準備事業880万円です。こちら奥大山自然塾というふうになるんですけども、そのオープンに向けましてホームページやパンフレット作成、旅行販売会社への営業など総合的な広報デザイン、自然プロモーションそれから首都圏や関西圏の方を対象とした環境教育のモニターツアー実施などを委託するための経費でございます。次に、教育費、教育振興費です。スマートコーチ活用事業、額としては8,000円なんですけれども、これは江府学園日野川校舎で既にスマートコーチというシステムを利用いたしまして、吹奏楽部の部活動をご指導いただいております。大変好評でありまして、この度その他の部活動、卓球、

ソフトテニス、野球について追加するにあたりまして不足する額を補正でお願いいたすものでございます。諸支出金、ふるさと応援基金積立金740万円です。こちらは、この度、再々説明しておりますように地方創生交付金事業の採択とそれから今年度事業に対する交付金が決定されておりました、環境教育、デジタル技術普及活用、SDGs推進体制構築それぞれ採択を前提に計上しておりましたものや、既存の事業を振り替えたものがございます。そのうち、ふるさと応援基金を充当していた経費を積み戻すこととしております。表の一番下です、以上の補正により不足する一般財源について予備費630万2,000円で調整いたすものでございます。議案第86号の説明は以上です。3ページ以降の事項別明細書もご覧になっていただきましてご承認をいただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 議案第86号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 森田哲也議員。

○議員（3番 森田 哲也君） この補正予算に反対という意見ではないんですが、一つ要望をお願いしたいと思います。農林振興費で肥料価格の高騰対策事業と挙げておられます。今伺いますと国や県の補助事業にならった分で町独自も10分の1といえはわずかな金額です。今、農家はこれ以外にも資材とか農薬そういったものが全て高騰しております。また逆に米価については、昨年大きく下がったんですが、今年は少しは還るかなと思って、ほんのわずか2、300円しか還らない、上がらないというのが実態です。自分の農業やっている立場で言いますと非常にかかりして将来に希望が持てないというのが実直な感想です。色々な関係機関の方と協議をいただいて、そういった農家の希望をわずかでも確保するように将来的に農業をやっていききたいというような思いが湧くようなそういった施策をご検討いただきたいと思います。今、米から他の作物への転換ということについては色々補助事業もあるのは承知しておりますが、はっきり言って米農家は米にこだわる分が多いかなと思います。まず、第一に価格、転作してもある程度の価格が補償されないとやめてしまうということになるんじゃないかというふうに思います。もう一度、ご検討いただいて農家の皆さんに希望の光を与えてやっていただきたいというふうをお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁はよろしいですか。（「出来れば」と発言する者あり）

答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） どこまで本当にやり続けていくのかというのは大きな問題だと思います。

本当に米の価格につきましては、国の問題だというふうに思っておりますので、やはり町でどこまでやるのかっていうのは限界があるというふうに思っております。ただ、今おっしゃいましたご意見も念頭において農家の皆さんに元気になっていただくためには何をすればいいのかっていうこと、それと根本的にどうすればいいのかと考えていく必要があるなど、単に補てんをし続けるということでは私はいけないというふうには思っておりますので、その辺りはまた来年度予算に向かうときに色々と考えてみたいというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 他に質疑はございませんか。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 先程、森田議員と同じような意見です。私も、補正予算に反対するわけではございませんけども、私も農家をやっております、先程、森田議員が言われましたように大変苦慮しておるといふか、知り合いの方でも百姓をすれば赤字になるから今年は去年の半分しか米を作らなかったと、残りはどうしたかといってソバを作ったと、ところがソバはソバでまたそれだけの収穫があっても値段が下がると、悪い方に悪い方に転んでいっとるわけですね。ですから町長の言われましたように補てんするばかりが能じゃないとそれは分かります、分かりますけども、農家が努力するのは限られております。昨日、粳の袋を買いにJAに出ました。一枚が100円近くしております。とてもそういうようなものでその粳を処分するのにもお金が掛かる、何をするにもお金が掛かる。当然そうですけども、ただそこをどうにか江府町の一番大きな産業ですので、どうにか意欲が湧くわけではないかもしれませんが、意欲の減衰をしないような方法をどうにか考えて財政的にもお願いすればと思ったりしておりますので、今後とも検討していただき、江府町の農業振興を考えていただければと思いますのでよろしく願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） お気持ちはすごく分かっていて、とにかく物価は上がるは資材は上がるはという結構農家の方も大変、消費者の方も大変ということでございます。町としてやはりふるさと納税でいくらか儲けたものを還元するというのは確かにあるというふうには思っています。ただそこで例えば町が進めているマイナンバーカードの取得、これにもすぐご協力いただきましてそれに対して還元するような形で出来たらどうかと、そうすれば町のほうも交付税とかいろんな交付金に跳ね返ってきて町も財源を確保できます。そういったお互いに努力しあうという気持ちが私は大切なんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういったことも考え

ていただきながら、こちらのほうも考えたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 他に質疑はございませんか。要望じゃなく、質疑はございませんか。  
川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） 教育費の振興費のスマートコーチ活用事業で補正額が8,000円だと思うんですが、これは額が、単位がこれでいいのかなと思うんですが、それともう一度詳しい内容を聞きたいんですが。

○議長（三好 晋也君） 谷田学事課長。

○学事担当課長（谷田 孝之君） 失礼いたします、この8,000円についてなんですけれども、スマートコーチ、今、吹奏楽部がコーチをしていただいてまして、そのシステムが月々1,100円程掛かるんですけれども、次、卓球部、ソフトテニス部も同じようなスマートコーチをしていくとそれぞれシステムを使う料金が掛かってまいりまして、その分が8,000円程掛かってくるということでして、実際コーチをいただくための謝金ですとかそういったものは当初予算のほうできちんと確保しておりますので、そのシステム料の増額というふうにお考え下さい。それと内容ということでしたけれども、今、吹奏楽部のほうはドラムのプロの方に昨年度から引き続きお願いしておりまして、今度、卓球部とソフトテニスにつきましては、ソフトバンク社のほうがこのスマートコーチで実際に全国でされている指導者としてかなり有能な方がいらっしゃるということです、その方を紹介いただいて出来るだけ11月ぐらいからの開始を目指して進めているところです。以上です。（「分かりました、了解しました」と発言する者あり）

○議長（三好 晋也君） 他に質疑はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第86号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第 3 5 議案第 8 7 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 3 5、議案第 8 7 号、江府町教育委員の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第 8 7 号でございます。江府町教育委員の任命についてでございます。江府町教育委員、遠藤祥将君は、令和 4 年 9 月 3 0 日で任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、次の者を後任の委員に任命したいので議会の同意を求めます。住所、鳥取県日野郡江府町大字武庫 9 5 6 番地の 2。氏名、船越貴紀。昭和 6 0 年 1 0 月 2 3 日生まれ。なお、任期は令和 4 年 1 0 月 1 日から 4 年間でございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 議案第 8 7 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第 8 7 号、本案は、原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三好 晋也君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり同意することに決しました。

---

日程第 3 6 発議第 5 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 3 6、発議第 5 号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

4 番、川端登志一君。

○議員（4 番 川端登志一君） 失礼をいたします。

.....  
発議第 5 号

令和 4 年 9 月 2 8 日

江府町議会議長 三好 晋也 様

提出者 江府町議会議員 川端登志一

賛成者 江府町議会議員 芦立 喜男

賛成者 江府町議会議員 長岡 邦一

賛成者 江府町議会議員 三輪 英男

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 9 条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第 1 4 条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情第 1 0 号、地方財政の充実・強化を求める陳情を採択したことにより意見書を提出する

（意見書提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

.....  
地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展にともなう子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。

しかし、現実には地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針 2 0 2 1」において、2 0 2 1 年度の地方一般財源水準を 2 0 2 4 年度まで確保するとしています。これをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2 0 2 3 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求めます。

## 記

1. 社会保障の維持・確保、防災・減災また脱炭素化対策、地域活性化にむけた取り組みや、デジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。
2. とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の確保、感染症対応業務のみに限定しない、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえ、十分な財源措置をはかること。また、コロナ禍対策として行った固定資産税の軽減措置については2022年度をもって終了するとともに、今後、国の施策の一環として、各種税制の廃止や変更、また減税等を検討する際は、地方の財政運営における予見性を損なわないよう、十分に地方団体等の意見を反映し、慎重に検討すること。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円については持続可能な地域社会の維持・発展にむけて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、その拡充を含めて検討すること。
6. 会計年度任用職員制度の運用においては、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、さらなる財政需要を十分に満たすこと。
7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
8. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化にむけ、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着化していく過渡期において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。
9. 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させる



よう、その譲与基準を見直すこと。

10. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年9月28日

鳥取県日野郡江府町議会

.....

以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 発議第5号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第5号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

.....

### 日程第37 発議第6号

○議長（三好 晋也君） 日程第37、発議第6号、肥料・飼料価格高騰対策を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

6番、三輪英男君。

○議員（6番 三輪 英男君） 失礼いたします。

肥料・飼料価格高騰等を求める意見書（案）です。

昨年から続く国際的な原油高騰と、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安によって……。

○議長（三好 晋也君） ちょっと待ってください。

○議員（6番 三輪 英男君） 大変失礼いたしました。

.....

発議第 6 号

令和 4 年 9 月 2 8 日

江府町議会議長 三好 晋也 様

提出者 江府町議会議員 三輪 英男

賛成者 江府町議会議員 川端登志一

賛成者 江府町議会議員 阿部 朝親

肥料・飼料価格高騰対策を求める意見書提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 9 条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第 1 4 条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 昨年から続く国際的な原油価格の高騰や、ロシアのウクライナ侵攻、急激な円安により、一次産業を中心に資材高騰が問題となっている。

本町の基幹産業である農林水産業においても、不安の声が聞かれ、特に、農業分野を中心に多く利用する肥料・飼料価格が、生産者の経営意欲を奪うことになり、専業・兼業を問わず離農者の増加につながる事が懸念される。それにより、農地等の保全が困難となっていくことが予想されるため。

（意見書提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

.....

——続きまして

.....

肥料・飼料価格高騰対策を求める意見書（案）

昨年から続く国際的な原油価格の高騰と、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安によって、一次産業を中心に資材高騰が問題となっている。

本町でも基幹産業である農林水産業において、不安の声が聞かれる。特に農業分野を中心に多く利用する肥料・飼料価格が生産者の経営意欲を奪い、専業・兼業問わず離農者の増加につながり農地等の保全が困難となる。

今こそ、国の食料安保の観点から以下の対策を要望する。

記

1. 原油高騰対策の中で農林水産業の資材費・燃料費高騰対策を早急に講じられたい。直接的な国の財政支援を求める。

2. 緊急対策の柱として、影響が大きい肥料・飼料高騰対策を関係機関やメーカーと連携して推進すること。また、肥料・飼料価格高騰時に対応するセーフティ・ネットの構築も検討すること。

3. 農林水産業の後継者の高齢化や減少によって、地方が衰退しないよう「みどりの食料システム戦略」の強化を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月28日

鳥取県日野郡江府町議会

○議長（三好 晋也君） 発議第6号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第6号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

### 日程第38 決議第1号

○議長（三好 晋也君） 日程第38、決議第1号、加藤周二議員に対する問責決議についてを議題とします。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定によって、加藤周二君の退場を求めます。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時21分再開

○議長（三好 晋也君） 再開します。

提出者の説明を求めます。

6 番、三輪英男君。

○議員（6 番 三輪 英男君） 加藤周二議員に対する問責決議（案）。

○議長（三好 晋也君） ちょっと待って。

○議員（6 番 三輪 英男君） ごめんなさい。失礼しました。

○議長（三好 晋也君） 1 ページ前でしょ。

○議員（6 番 三輪 英男君） 大変失礼いたしました。

.....  
決議第 1 号

令和 4 年 9 月 2 8 日

江府町議会議長 三好 晋也 様

提出者 江府町議会議員 三輪 英男

賛成者 江府町議会議員 川端登志一

賛成者 江府町議会議員 阿部 朝親

加藤周二議員に対する問責決議（案）について

江府町議会会議規則第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出いたします。

（提出の理由） 加藤周二議員については、江府町議会議員として求められる職責の重さ、高い倫理観に基づいた責任ある行動の中で、町民に対し、疑惑や不信感を抱くような行為、発言が事務局へ寄せられた。新型コロナ感染者に関する個人情報流布や、それに伴う差別的発言の疑いである。

正確な事実確認は困難ではあるが、加藤周二議員に対し、そのような疑念を町民からもたれることについては、今回が初めてではなく、江府町議会としても重く受け止めている。

よって、加藤周二議員の問責決議を提案するとともに、議員一人ひとりの問題として町民への信頼回復に努めていくこととしたい。

.....  
○議長（三好 晋也君） 案を忘れとる。

○議員（6 番 三輪 英男君） 失礼します。  
.....

加藤周二議員に対する問責決議（案）

我々江府町議会議員は、町民から負託を受けた者として、その立場と職責の重さを深く自覚し、法令等を遵守し、高い倫理観をもって町政の発展と町民福祉の向上に努めることが求められている。このことを強く認識したうえで、常に町民の声、地域の意見等を傾聴し、尊重しつつ、町議会の構成員として責任のある行動をとる中で、町民が疑惑や不信を抱くような行為を断じて慎むことにより、公務に対する町民の信頼を確保しなければならない。しかしながら、加藤周二議員については、このたび、新型コロナウイルス感染に関わる個人情報流布、関連した差別的とも捉えられる発言を行った疑念が町民から寄せられている。互いの聞き取りの結果、正確な事実関係の証明については困難な状況ではあるが、議会審議以外の場でのこととはいえ、町民に対し、疑惑や不信感、不安を抱かせたことは、江府町議会としても重く受け止めるべきである。また、これまで加藤周二議員には、同類の通告や相談が事務局へ寄せられている。

よって、加藤周二議員に対し、猛省を促すとともにその責任を強く問うものである。また、今後議員としての発言の重さ、職責を深く認識し、高い倫理観と慎重な行動を強く求めるものである。

以上、江府町議会全体のこととしても捉え、下記事項を付して決議する。

- 一、江府町議会議員の責任のもと、自らの身を厳しく律する。
- 一、町民に不信感と不安を与えたことについて、失った信頼回復に努める。

令和4年9月28日

鳥取県日野郡江府町議会

.....

○議長（三好 晋也君） 決議第1号の質疑を行います。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 今回のこの問責決議ですが、話のものが噂話というようなところから始まっているのかなというふうに私は感じ取りました。ただ、これまでの経緯をお聞きしますと、例えば町内の飲食店店主とかそういった人が特定出来るような方の証言もあるということでしたので信ぴょう性は高いんだらうというふうに思っています。ただ、今後のことも含めてひと言言わせていただきますと、やはり町民の噂で私たちはこの議場で発言はしてはならない。かつてもこれからもこういった話を聞いて直接話をするという行為自体もやっぱり慎まなくてはならないということがありますし、それから私たちは町民の多くの方から指示をいただいてこの席に座らせていただいております。逆に私を支持しない方も町民の中にはおられるということも事実だらうというふうに認識しております。例えば、この議員を陥れたいというようなことで噂

話がたって、それを問題視するということは私達にとっては非常に活動を狭くしてしまうんじゃないかなという心配がありますし、あともう一つは訴えられた人によって不公平な取り扱いが問責決議で行われるというようなことがあっては、これは逆に議員意識として問題をすべきではないかというふうに私は心配をいたします。今回のこの件については、例えば、裁判というようなことになったときにきちんと説明出来るような材料があつての提出というふうに認識すればよろしいんでしょうか、お伺いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

提出者、三輪英男議員。

○議員（6番 三輪 英男君） 答弁といいますが、今の森田議員の了解するわけですけども、やはりそういう声は以前から私自身も耳にしたことはありますので、出来れば加藤議員の自省に猛省に是非とも対応していただきたいという思いで発言させてもらいましたんで、よろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 私がお聞きしたのは、最後この事案が裁判事案になったとして、そうしたら弁護士等は徹底的に調べる権利がありますんで、真相は明らかになると思います。そういったときに、これは違っちゃったというようなことがないような、それだけの確証があつて今回提案をされたというふうに考えればよろしいんでしょうか、お伺いをします。

○議長（三好 晋也君） 三輪議員。

○議員（6番 三輪 英男君） ご本人との面談も当然時間を使って確認が取れたという中でそういうものに文書として発言させてもらっていますので、今、森田議員が言われたような心配も全くないとは思えないと思います。しかしながら、一応皆さんのご同意を得た中で今後の活動の中に大変重要なことだろうということが話の中でも、これはやはり正すところは正すべきだという観点から皆さんの協力を得て発言させていただきました。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

決議第1号、本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三好 晋也君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時34分再開

○議長（三好 晋也君） 帰った。（「しっかりせないけんぞ、後からせん」と「審議拒否です」と発言する者あり）審議拒否。加藤議員は審議拒否ということで帰ったそうです。後刻、注意をします。もしかしたらまた処分の対象になる可能性もございますのでご承知おきください。

日程第39 閉会中継続調査について（議会運営委員会）から

日程第42 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

○議長（三好 晋也君） 続きます、日程第39、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から、日程第42、閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）まで計4件を一括議題といたします。

議会運営委員会、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、広報公聴常任委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により閉会中継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（三好 晋也君） お諮りします。本定例会の会議に付託された事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会は、これをもって閉会するこ

とに決定いたします。

以上をもって、令和4年第6回江府町議会9月定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前11時36分閉会

---